

第1回 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和5年6月3日（土） 午前10時

2 場 所 中央図書館 研修室

3 出席委員 12名

栗林 芳彦、富田 健弘、鈴木 賢一、小川 紗希、
曾我 菜美子、甲斐 琴音、内藤 美文、吉川 永浩、
風間 哲郎、江寄 浩央、平野 直海、鈴木 明裕

4 説明のため出席した職員

教育長 広沢 憲治、教育部長 荻須 正偉、
教育部調整監 森 義孝、教育部次長兼庶務課長 大口 伸、
学校教育課長兼指導主事 松村 覚司、
学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚、
庶務課主幹 大崎 敬介、庶務課主幹 鈴木 達哉

5 教育長あいさつ

第1回稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会の開催にあたり、委員をお願いしております皆様には定刻までにお集まりいただき、ありがとうございます。

本来であれば、本日、お一人ずつ、私から辞令をお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合によりそれぞれの席に置かせていただいておりますことをお許しいただければ幸いです。

さて、本会議では、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育環境の充実を図るといった視点に立ち、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画の策定をお願いするものでございます。

全国の自治体が抱える課題といたしまして、少子化による児童生徒数の減少と施設の老朽化がございます。本市におきましても同様の状況であります。後ほど事務局から本市の現状について説明をさせていただきますので、私からは詳細は申し上げませんが、昨年度全国の出生数は初めて80万人を切り、予想よりも早いペースで少子化が進んでおり、歯止めがかからない状況であると認識しています。

また、昭和30年代から40年代にかけて、児童生徒数が大幅に増加した際には多くの学校施設が建築されましたが、これらの学校施設が、建築後50年から60年経過しており、老朽化が進んでおります。子どもたちの安全確保のため、耐震化や保守点検、修繕のほか計画的な長寿命化にも努めておりますが、今後は計画的に建て替えていく必要があると思っております。

さらに学校現場では、学習指導要領の改訂に伴う新たな指導内容への対応に加え、GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末が現在学校では配備され、授業を行っているという状況です。それに伴い校内ネットワークの拡充も進み、少人数学級の実現や新しい時代の学びへの対応が求められています。

こうした状況を踏まえまして、委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見をいただきながら、今年度1年かけて、冒頭申し上げました教育環境の充実を図るといった視点で学校施設整備に関する基本計画を策定していただきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いを申し上げます、私の挨拶といたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

6 自己紹介

7 委員長及び副委員長の選出について

委員長に栗林芳彦委員、副委員長に富田健弘委員を選出

◎栗林委員長 あいさつ

先ほど紹介にもありましたように、10年ほど前に稲沢市公共施設のあり方検討委員会という会議がありまして、そのメンバーとして会議に参加させていただきました。その時も学校についていろいろと議論したわけですが、その時は建物としての学校のあり方について検討してきたわけですが、先ほど教育長からもお話がありましたように、古い学校がたくさんあります。それらをそのままの形で建て直すというのは、市として財政的に立ちいかななくなるという話をしてきたわけですが、その際に思ったことは、学校に関しては建物をどうするかということと併せて、市の教育はどうあるべきかということと一緒に考えて行かないと、本来の価値ある学校施設の建築につながらないのではないかなということを考えていました。それから、時間が経って、またこういう会議に呼んでいただいて、その時思っていた教育のあり方と建物との関連の中で、皆さんと一緒に議論させていただけることをうれしく思っています。今後とも慎重審議賜りますようお願いいたします。

○富田副委員長 あいさつ

とみだたけひろと読みます。よろしくお願いたします。私は現在、稲沢の愛知文教女子短期大学では幼児教育学科の専任です。その中で情報科学を教えていますし、稲沢市では幼稚園の関係でいくらか委員をさせていただいた経験があります。愛知文教女子短期大学の宣伝をして申し訳ありませんが、幼児教育とその関連のところが多いと思いますので、それと栄養科や医療事務、そして情報ビジネスといった学科を持っています。もう一つ、実は小牧に同じ系列の愛知文教大学がありますが、そちらも学長を兼ねておりまして、結構忙しい身ですが、私でお役に立つかなと思いながら参加しているところです。いろいろな議論の中で、稲沢市の施設、設備を建て直してい

くのに、本学も同じ稲沢市にございますので、協力できればと思っていますので、よろしくお願ひします。

(教育長 退席)

8 協議事項

(学校施設整備基本計画策定委員会設置要綱第7条の規定により、委員長が議長に選任される。)

◎委員長

協議事項(1)「計画策定の目的及び策定スケジュールについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1、資料2に基づき説明)

◎委員長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございますか。その前に、記録を残しておく必要がありますので、どなたが発言されたかを明らかにするため、発言される方は挙手していただき、私から指名させていただきます。そこで、鈴木先生が二人いらっしゃいますね。どうやって呼び分けたら良いでしょうか。それでは、フルネームで呼ばさせていただきます。

○委員

すみません、いろいろなことがわかっていないので、質問させていただきます。基本的なことから教えてください。今説明がありました、私も事前に資料を読みましたが、教育施設の長寿命化ということの意味、具体的にどういうことを言っているのか教えてください。

●事務局

こちらの稲沢市教育施設長寿命化計画における長寿命化と言いますのは、稲沢市にあります教育施設、主に学校施設が中心になりますが、こちらが先ほど説明させていただいたとおり、築40年を経過した、ものによっては築60年を経過している校舎棟が多数ございます。長寿命化計画では、こちらを築80年を目標に使用していくことを考えておりました、それに向けてどのような対策を取っていくのが良いのかということ、費用等も含めて試算したものが長寿命化計画になります。長寿命化の定義としては、80年を使用目標に利用していくということになるかと思ひます。

◎委員長

ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

○委員

1点お願ひします。学校規模の標準規模化ということで、最低の数が小学校では1学年2学級の12学級、中学校では6学級と最低ラインを決められています。その根拠はどこにあるのか、教えてください。

●事務局

これは、稲沢市教育委員会で平成 26 年 5 月 13 日に「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を策定しました。国の法律では違う形で載っています。国では二つの法律がありまして、適正規模の規程というものがあります。一つは、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令というものがありまして、こちらでは小中学校については 12 学級から 18 学級が適正な学校規模としています。もう一つは、学校教育法施行規則というものがありまして、この中でも同じく 12 学級以上 18 学級以下を標準とすると記されています。ただし、地域の実態その他の特別の事情がある場合はこの限りではないとされています。稲沢市では、平成 25 年のあり方検討委員会の報告を踏まえて、教育委員会に諮る中で、稲沢市の適正規模を小学校は 12 学級以上 24 学級以下、中学校は 6 学級以上 24 学級以下としたのが実情です。

○委員

今の質問の意図は何かといいますと、この学級規模によって、教員の配置人数が決まってきます。例えば小学校の 12 学級に対して教員は 15 名と決められていて、そのうち教頭、教務、校務を抜くと担任ができる教員が 12 名で、ぎりぎりになります。最近では教員不足とよく言われていて、本校でも産休、育休を迎える教員や病気休職に入る教員がいた場合、もしその 12 学級の担任から 1 人 2 人と削られていき、常勤講師が見つからなかった場合、非常勤を充てることになります。ただ、非常勤が見つからない場合、当然職場にいる教員だけで、その授業の担任を賄っていかなければいけない。そうすると、最悪の事態を考えると、教頭まで担任をするのかという話になってきます。果たしてその 12 学級が、国の法律もありますが、それが本当に適正規模なのか、最低限のラインなのかということも一度ご検討いただければという意味で質問させていただきました。

◎委員長

その件につきましては、議論を深めていく中で、再度皆さんにご審議いただければと思います。それ以外の件について、何かご意見、ご質問はございますか。

◎委員長

特にないようですので、以上で、協議事項(1)は終了とします。

◎委員長

続きまして、協議事項(2)「稲沢市の学校施設を取り巻く現状と課題について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料 3～5 に基づき説明)

◎委員長

ただいま説明が終わりました。何か、ご意見、ご質問はございますか。

○委員

資料 3 の②の(2)のところですが、学校再編とか校区再編になった場合に、通学距離の限度を片道 4 キロメートルとするということですが、ある小学校では、遠いところは 2.5 キロメートルくらいで、約 30 分から 40 分、スクールガードのかたから 1 年生

は大変ですというお話をよく伺います。また、地域のかたからバスはないのというお話を伺って、4キロメートルでバスの活用を考慮するということになりますと、体力を向上させる面では4キロメートル歩くのは良いと思いますが、毎日の通学で、低学年が4キロメートルというと、今熱中症予防で給水タイムを設けながら登下校していますが、1時間以上通学に掛けるというのは、相当な負担ではないかなと。通学距離は、2.5キロメートルか長くても3キロメートルの範囲に収まれば、なんとか授業にも支障なくやれるのではないかなと考えています。

◎委員長

ありがとうございました。事務局どうぞ。

●事務局

義務教育と学校のあるべき姿の通学距離の考え方として4キロメートルとお示ししておりますが、これは文科省から小学校の通学距離は片道4キロメートル、中学校は6キロメートルと出されているのを受けて、このようにさせていただきました。ご意見をいただきましたとおり、荷物も多く、暑さや寒さの中、安全を確保しながらというのは大変厳しいということは承知していますので、そういった面も次回内容を検討していただく保護者アンケートの中に通学距離の考え方等も含めて回答をいただきながら、短い越したことはないと思いますが、どれだけの時間、距離であれば通学可能なのかということも含めて、アンケートを取りながら、検討させていただければと考えています。

◎委員長

そのほか、何かご意見ご質問はございますか。

○委員

現状を聞くにつけ、惨憺たる状況だなというか、大変だなという気がします。財源として税金をどのように有効に使っていくかという話は、この委員会の範囲ではないという気がします。一方で、稲沢の公共施設の中で学校がかなりのボリュームを占めていると思いますから、どういうスタンスで更新していくのかというのは非常に重要な側面かなと思います。一つは学校単体を教育施設としてどう更新していくのかという話と、私もいくつかこれまで携わってきている中でこの手の問題は地域の力を借りるしかないというか、これはとても大事な話のような気がしていて、そういう視点をぜひ入れてほしいなというか、建物をどうするかだけでは多分解決できない。それはお金と紐づいていますから、いくらあれば解決できるとかすぐわかってしまう分野ですが、地域の力をどれだけ取り入れることができるかによって、すごく変わってくるような気がします。今度観ていただく瀬戸市も携わりましたが、やはり地域の皆さんの協力がないと成り立たない分野、それから通学路についても学校の先生だけではとてもじゃないけれどサポートできない状況になっています。また先ほど先生がおっしゃった教員の数という辺りも、アシスタントに地域のかたがかなり入っているという姿が正しい姿かどうか私には分かりませんが、それでも教員の皆さんだけでは立ちいかない状態は出てきていると思っていて、今までの学校のイメージと違うものを作っ

ていかないと、ただ単に建物が古くなりました、子どもが減りました、もう少し規模をキープしましょうという議論だけでは上手くいかないような気がしています。やはり地域の総力でこの状況をどう乗り切るかという視点が上手く入ってこないといけないのかなという気がします。

◎委員長

ありがとうございました。ぜひ、他市でのケースについて、こういう形で市民が参加していたとか、具体的な事例を我々にご教示いただけると大変参考になると思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、何かございますか。

◎委員長

ないようですので、それでは次に進めさせていただきます。

◎委員長

続きまして、協議事項(3)「令和4年度市政世論調査の結果(概要)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料6に基づき説明)

◎委員長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございますか。

○委員

先ほどと同じになりますが、学級規模だけで見た時に肯定的な意見が多いととらえられるかも知れませんが、そこにきめ細やかな指導と先ほど言われましたが、それには人充てがないと、現実的には難しいということになってくると思います。従いまして、学級規模について肯定的な意見が多いということに対して、更に踏み込んで、先ほどの12学級に対して教員の配置がこれくらいになるという詳細について、アンケートに回答された方がどれくらい認識されているのかということも問題にしていけないと、やはり学校規模だけではなくて、そこに人が与えられていて、初めてかなえられるきめ細やかな教育だと思っていますので、それを含めた調査を今後進めていただければと思っています。

◎委員長

事務局から何かございますか。これに関しては、委員会で新たにまたアンケート調査を行うわけですね。

●事務局

次回以降、アンケートの内容につきましても委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っていますので、先に言われたような内容につきましても次回以降検討させていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

◎委員長

この結果を見ていて、私がふと思ったのは、ただ単に教育のための施設ということではなく地域の拠点となる存在であるというという意見もありまして、基本は教育の

場として捉えて我々これから検討していくわけですが、それ以外にも違った視点で捉えてみえる方もいるということ認識しておく必要があるのかなと思います。

○委員

先日、地区のまちづくりの総会があったのですが、その折にある地区の区長さんが、「近隣の小学校が2年後になくなるのだけれど、地区の人は皆困っているがどうするんだ」ということを、そこにおみえの議員さんに質問されていました。それは5月の広報いなざわの議会だよりで学校統廃合についての質問が出たのを区長さんが読まれて、その話から小学校がなくなるという噂が広まっているというお話でした。ここにも書いてありますように、学校は地域のコミュニティの役割も担っているということもあるようで、この協議事項の(1)の策定スケジュールにもありましたが、保護者アンケート等を取られるとは思いますが、やはり地域住民の方の声を十分に聞きながら、丁寧に進めて行かないと、例えば自分が地域の方に学校はどうなるんだとかなくすのかといろいろ言われて、こういう風に再編していきますという話になった時に、なかなか厳しいところがあると感じています。あと、そういう風におっしゃられる方もみえましたが、地域によっては大規模校とか小規模校とかいろいろあると思いますので、地域ごとでアンケートを集計していただくのは大変参考になりますし、年齢によっても考え方が違うと思いますので、どこの年齢層の意見を重点的に反映させていくのかということも、こういった資料でわかりますので、こうしたアンケートの集計の仕方は大変見やすくありがたいと思います。

○委員

現状で単学級の学校があるということ把握していませんでした。子どもが通う学校は比較的規模が大きな学校に子どもが通っていて、そこは1学年複数クラスあります。もし、単学級の学校でいじめとかの問題があった場合に、どう対処しているのかということが気になります。実際に、子どもがいじめで学校に行けないというような事例もあります。そうした場合、親としては先生とも毎日のように相談したり、子どもを励ましながら送り出したりするのですが、やはりいじめの相手が同じクラスにいと、いじめ自体はなくなりません。そうした状況になったときに、なんとか1年乗り切って、来年になったら違うクラスになれるというのは、子どもにとっても親にとっても大きな希望だと思います。今、単学級の学校があると初めて聞いて、いじめの問題が起きた時にどう対処していくのだろうということが、すごく気になりました。実際あまり起きることではないかも知れませんが、もし、単学級の学校でいじめが起きた場合、最終的に学校を替えるという選択肢しかないというケースもあると思います。ですので、そういったトラブルは少ないと思いますが、そういうことも一緒に考えていただけると良いのかなと思います。

◎委員長

クラス替えができないデメリットはほかにたくさんあります。もちろんいじめの問題もありますし、あとは新しい人間関係を築く能力、そういったものもクラス替えがあることで育まれることも多いと思いますので、そういった意味で単学級の問題もい

ろいろあると思います。そういったことを解消するという意味合いでも統廃合の進め方を俯瞰して議論していく必要があるのかなと思います。

○委員

今単学級の話が出ましたが、稲沢市に関わっていないので他の市町で起きたことをお話しますと、1小学校、1中学校の市町の小学校で学級崩壊が起きました。その次の学年のときに少しきつめの先生が入ったら子どもたちがそっぽを向いて小学校から中学校3年生まで、その子たちは先生のことを一切信用しない、そういう学年ができてしまいました。もう手が付けられないという状態ですが、学級を替えることができませんので、そういう問題ははらんでいます。それから、その時にその学校の先生に聞いていたら、なぜそうなったのかというと地域の人間関係、親の人間関係がそのまま子どもの方に来る。単学級なので替えられない。地域の中での親の人間関係が子どもたちにすべて反映してしまう。そういうことでいえば、私は単学級は問題が大きいと思っています。ここからは違う話ですが、再編あるあるで聞いていると、吸収される学校は、その地域で何が流れるかということ、その学校に行くといじめられる。そちらの学校の子にいじめられる。どの学校でもそういう噂が、誰が流すか、そういうことは誰も思っていないですが、必ず流れます。中学校の修学旅行あるあるでは、先輩がミッキーマウスを噴水に落としたから、うちの中学校は来年からディズニーランドに行けないというように、あるあるが一杯ありますが、そのネタと同じように必ずそういうのが出てきます。それで、その再編あるあるを何とか阻止していかなければいけない。それを考えて行かなければいけない。そのために丁寧な対応をしていく。表を見せていただいた時に、アンケートで私は、問13で小規模校が増えても現状の学校配置のままで良いという人が4分の1あるということですね。今はやりの言葉でいうと、岩盤層ですか、そういう人たちに丁寧な説明をして、子どものためにこういうことをするんだということを丁寧に説明していかないと、その人たちは学校規模や建物がどうこうでは納得しないと思います。地域の学校と言われれば、先ほど示していただいた資料1、これでいえば地域が大事ではないのかという反論の材料になりますよね。地域と学校とが一緒に、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方の5つの方針の中に、地域との連携というのがあります。地域から学校がなくなるのは、これに反するのではないですかなんて言われたら困ってしまいますよね。そういうことも考えて丁寧な対応、それから先ほどのこともあります。田舎の学校ではバスがきちんと整備されていました。統合された学校に。私が今勤めている地域で話を聞くと、遠い学校が本校ではないけれど、そこに来るために必ずバスで来られるように、町が対応する。そういうケアをしていかないと4分の1の人たちも、今言っていたような子どもたちのためにどうするかという話をきちんとしていかないといけないのではないかと思います。

◎委員長

この先議論を進めていく上で、どういう視点を持って議論を進めるかということに関しては、ある程度コンセンサスが必要かと思っています。一つは教育に関することです

が、委員がおっしゃったように、学校が果たしている役割は実は教育だけではないということがあるわけですが、これに関しては統廃合等々でその地域に学校がなくなるとすると、そこで学校が果たしていた教育以外の部分の機能をどう継承するかということを考えていかなければいけないということだと思います。ただ、そこに我々の議論がどれだけ労力を掛けられるか、時間を掛けられるかというのは難しいところがありまして、会はあと5回しかないわけですね。ですから、まずは教育のあり方、子どもたちに公平な教育機会を提供するといったところを中心に議論を進めて行くのが良いのではないかと思います。皆さんのご意見はどうでしょうか。

もちろん、いろいろなことに配慮していくということで、最終案という形になると思いますが、まずは子どもたちのことを第一に考えていくということで進めて行ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎委員長

そのほか何か、ご意見はございますか。なければ本日の協議事項は以上となります。いろいろなご意見を賜りまして、ありがとうございました。

◎委員長

それでは、5の連絡事項について、事務局からお願いします。

9 連絡事項

事務局から次回以降の会議日程、8月の視察日程について提案

- ① 会議日程は、第2回が7月15日の午前又は午後、第3回は9月2日の午前又は午後か9月9日の午後で後日会場の空き状況により調整する。
- ② 視察日程は、視察先の瀬戸市立にじの丘学園の都合により、8月1日火曜日の午前中とする。

◎委員長

ただいま、事務局から次回以降の会議日程について提案がありましたが、よろしくお願ひします。

◎委員長

そのほか何かございますか。なければ、事務局にお返しします。

●教育部長 <お礼のあいさつ>

10 閉 会 【午前11時30分終了】